

# 看護師等修学資金諸手続一覧

(新卒後)

事由	提出書類	提出期限
○返還免除対象施設に就業したとき ※対象施設は貸与決定時に交付した「福島県看護師等修学資金貸与契約書」の別表のとおり	○借用証書 (第4号様式) ○返還猶予申請書 (第8号様式) ○業務従事届 (別紙(1)) ○現況届	4月30日 (土日祝日の場合は、その前平日)
○他の養成施設(保健師養成課程等)に進学したとき	○借用証書 (第4号様式) ○返還猶予申請書 (第8号様式) ○在学証明書 (別紙(2)) ○現況届	同上
○免許を取得できなかったとき ○看護師等の業務に就かなかったとき ○対象施設に就業しなかったとき	○借用証書 (第4号様式) ○返還申立書 ○返還明細書 (第6号様式)	同上

※各自の進路により提出書類が異なります。上表のいずれかの事由に該当する書類を必ず提出してください。また、期限までに提出できない場合は、別紙「申立書」に提出できない理由を記入し、医療人材対策室まで提出してください。